

令和4年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和4年11月30日（水）10時30分～11時40分まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1・2

3 出席者

（1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	鈴木 邦尚
あおい交通株式会社代表取締役	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸本部 主席交通企画官	大野 淳
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
豊山町老人クラブ連合会副会長	浅井 恵子
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	山内 三奈
(代理 首席運輸企画専門官)	本田 慎一郎)
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課警部補	上谷 和稔
(代理 交通課長)	大久保 歩)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	大林 益英
(代理 課長補佐)	江崎 嘉彦)
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	藤井 由佳
(代理 主査)	内藤 祐太)
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所総務部総務第一グループグループ長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
豊山町産業建設部長	高桑 悟

18名中15名出席

（2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	清水 徳幸
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	吉金 典晃
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀

（3）事務局

豊山町理事	小瀬 弘英
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	下村 友美
豊山町産業建設部まちづくり推進課主事	毛利 文香

4 議 題

報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 高齢者割引制度の短期間の試行の実施結果について
- (3) 「とよやまDEないと2022」×「24時間テレビ サテライト会場」イベント会場でのバス展示の実施について
- (4) タウンバスバスロケーションシステムの更新について

その他

5 会議資料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- 資料2 高齢者割引制度の短期間の試行の実施結果について
- 資料3 「とよやまDEないと2022」×「24時間テレビ サテライト会場」イベント会場でのバス展示の実施について
- 資料4 タウンバスバスロケーションシステムの更新について
- 参考資料 『愛知県基幹的広域防災拠点』の整備

6 議事内容

(開 会)

司会(下村)： 定刻となりましたので、令和4年度第2回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、まちづくり推進課の下村と申します。どうぞよろしくお願い致します。

会議の議事に入ります前にあおい交通株式会社様からご報告がございます。あおい交通株式会社様、よろしくお願いいたします。

(あおい交通(株) 報告)

A 委員： 今年8月22日に名古屋高速豊山南出口付近で、大きな事故を起こして申し訳ございません。2人の方が亡くなられて、後続の車の方を含めて7人の方が負傷されました。この件については誠に申し訳ないと思っております。負傷者と亡くなられた方については、保険会社とともに対応しており、乗務員の事故原因については警察が調査中です。また、運行管理に対しては中部運輸局並びに愛知運輸支局さんからの特別監査を受けており、まだ報告をお待ちしている状況であります。

とにかく事故を起こしたことは誠に申し訳ないことで、弊社としてもその後の対策として様々な取り組みを開始しております。中でも1番の取り組みは今日議題の中で報告があると思っておりますけれども、過密ダイヤでありましたので、それを大幅に11便減らしております。今名古屋高速を走っていただくとわかると思っておりますけれども、ほぼ60キロで走行しております。そして事故対策に対し

ては、今後改善案の意見を社内でまとめながら、名古屋空港直行バスだけではなく、全てのバス事業に関して、安全対策を第一に考えて取り組みを始めております。事故を起こしたことは申し訳ございませんので、真摯に対応していきたいと思っております。公的なところはまだ調査中ですので、本日は差し控えさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

(町長あいさつ)

司会(下村)： それでは本会議の方に移らせていただきます。初めに、本会議の会長でもあります鈴木町長よりご挨拶を申し上げます。

町長： 皆さんおはようございます。大変お忙しいところ本会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、平素から交通事業はもちろんですけれども、町政の各事業に多大なるご理解とご協力いただいておりますことをこの場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、ご案内の通り今年の本町が町制50周年ということで、様々な取り組みをさせていただいております。その中で後ほどの報告がございますが、とよやまDEナイトのときに、バスの展示等にご協力いただきました。また、高齢者の割引制度を試行で実施させていただきました。それについても、交通業者の方々に大変お世話になりました。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

本日は、そうしたことの他にこの10月までの実績等についてご報告をさせていただきます。限られた時間でございますけれども、積極的なご意見をいただき今後の公共交通の充実に少しでも努力していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶をさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

司会(下村)： ありがとうございました。

本日の会議につきましては、ご欠席の方といたしまして名古屋市交通局の清水様、尾張建設事務所の吉金様、名古屋タクシー協会の多田様におかれましてはご欠席とのご連絡をいただいております。

また、中部運輸局愛知運輸支局の山内様の代理といたしまして本田様、西枇杷島警察の上谷様の代理といたしまして大久保様、愛知県都市交通局交通対策課の大林様の代理といたしまして江崎様、名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課の藤井様の代理といたしまして内藤様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

(資料の確認)

司会（下村）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。
資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議公開）

司会（下村）： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

（会議成立の確認）

司会（下村）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくようお願いいたします。

（報告事項）

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項についてでございます。報告事項（1）本町における地域公共交通の現況について、事務局から説明をお願いします。

司会（下村）： ※ 会議資料1に基づき説明
ここで、各事業者様の方から現在の状況も含め、補足でご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

A 委員： あおい交通です。9月26日から名古屋空港と名古屋駅行き便を11便減便させていただきました。空港着便には、空港利用者に迷惑がかからないように減便しました。減便によって利用人数は大きく落ち込んでおらず、従来のバスダイヤで乗車していた人が減便後バスダイヤに合わせて乗車していることが、要因ではないかと思われま。また栄便は以前からほとんど利用者がおらず、大抵ひと桁の人数での運行でしたので、今回の減便の影響もあり、全便を当面の間運休としております。

会 長： はい、ありがとうございます。他にはよろしいですか。

B 委員： 事務局からご説明いただきましたような利用者数の推移でございます。今コロナの第8波ということですが、生活様式が変わり、行動制限もかかってお

りませんので、基本的にはコロナ前の8割から9割程度のところで落ち着いたような形でございます。ただ傾向としましては、やはり夜間21時以降のご利用のお客様が、行政さんが関わる路線以外の路線にも乗らないというような傾向があります。お酒を飲む機会っていうのも増えてはきてはいるのですが、1軒目でほとんどやめてしまうということで帰宅時間が早いのではないかと感じております。ただ、今後のコロナの状況によっては、お客様の利便性を損なわない程度に利用実態に合わせて減便をするということも検討しております。本当に第8波が大きくなる状況になってきたというときに備え、現場の対応の検討は今現在進めております。

会 長： ありがとうございます。他にご意見ご質問はございますか。

副 会 長： あおい交通さんに質問が1つあって、あとちょっとコメントがあるんですけど、空港バスについて、先ほどおっしゃったように、10月の状況を見ると9月より多いし、前年度より多いということで。人数を運んでいるっていうことですが、減便の影響がどうなっているのかというのは知りたいところです。FDAの利用者数を見たときには、9月に比べて10月というのは非常に利用者が多くなり、8月も多かったが9月は落ち込んでいたと。FDAの場合は1万人単位で月ごとに増減しているのですけれど、空港バスの方はこのような増減じゃないと。どうしてそうなるのかというのはもちろん三菱さんや地元の方が乗られるのは影響を受けないからということはあるにせよ、FDAに乗る人が1万人もが増減している一方、バスの方はそんなに減っていないとていうのは何かこれは理由があるのかどうか。というのがわかれば教えていただきたいというのが質問です。

A 委 員： バス利用者の増え方がそんなに多くないというご質問だと思いますが、ちょっと細かいことはわかりません。FDAとは弊社と何回か打ち合わせを実施しておりまして、全部の到着便に合わせてバスを出してほしいとか、実は12月5日から3便のダイヤを変更するのですが、どういうことかというFDAさんから依頼があり、FDAの最終便が到着してから15分後に最終バスが終わってしまうので、それでは厳しいということで、12月5日からはダイヤを10分遅らせます。また、18時15分の便も利用者が集中し、満席になる可能性があるので、10分遅らせます。

我々が勝手に作成したダイヤ表ではあまりうまくマッチしないといけないので、支局に相談すると比較的早くダイヤ変更を認めていただけになるので、調整しながらバスを減らしたのですが、今後も需要に応じて対応するような方向を検討しております。

副 会 長： FDAさんの利用との比較は今まであまり会議でも取り扱っていなかったように思うので要因が気になりました。

会 長： 正確な数字出ていないのですが、8月のお盆の 때가そうですけども、駐車場がかなりもういっぱいになって、多分増えた分はマイカーでの移動ではないかと思っています。

副 会 長： もしかしたら事故によりイメージが悪くなり、その分ちょっと避ける人が出たということもあるのではないかと思います。先ほどもご挨拶あったようにいろいろ対策されているということについては、いろいろ発信されると思うのですが、きちんと情報開示されて対策し、行っていただきたいと思っています。三菱さんは特に変化はないという感じなんですよ。

C 委 員： はい。

副 会 長： 町民の皆さんがどうなのかという点はちょっと気になる場所ですけど、あんまり拙速なのも駄目なので、追々、空港行くのにはこの路線で行っていただきたいというPRも含めてやらないといけないと思いますが、それは安全がきちんと確保されているということと一緒にやるべきなので注意が必要だと思います。

あとタウンバスの北ルートですけど、これコロナ前よりも増に転じたということで、他の路線がコロナ前までに回復してこない中で、増になってきたというのは、9月は割引の結果ですね。10月も北ルートはコロナ前より増ですね。なので、珍しいというか、なかなかコロナ前まで回復しない中で、かなり頑張っていると言ったらいいのか。段々皆さんが乗りたいという思いが出てきているように思いますが、要因として何が考えられるのかを教えてください。

D 委 員： 青山高添バス停ですが、従来は北ルートのみでしたが現在は南ルートと、その他にも「きたバス」も乗り入れるようになりまして、乗り換えが非常に便利になりました。乗務員の話聞いてみるとエアポートウォークに行くときにとよやまタウンバスで行って、時間が合わないときは名鉄バスで西春駅へ出て、きたバスで帰るなど上手に工夫されているお客様が増えているということを知っています。複数のものを上手に活用して移動される方が見えますので、それが一番要因かなというふうに思っています。

E 委 員： 北ルート利用者増の要因としては、バス停の乗降の記録を見ておると、やはりエアポートウォークへ乗り入れたことによって乗降が増えておると。これはエアポートウォークへの乗入れが町民の皆様方に浸透してきた結果だと思っております。また、記録を見ておると、やはり小牧市民病院の乗降も前年を上回っているという形になっておると。コロナの状況も少し落ち着いて病院に行かれる方もまた増えてきたのかなという感じで捉えておると。

会 長： ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

(発言なし)

他にないようですので、次に報告事項（２）高齢者割引制度の短期間の試行の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）：※ 会議資料２に基づき説明

会 長： 何かご質問・ご意見などはございますか。

F 委員： この利用に当たってどうだったかとちらっと聞いたのですが、バスを利用したことがない人が利用したとか、あんまり利用したことがないけど利用したという声も聞きました。このような機会があつて、バスを利用したということと、外出回数が増えたって意味ではすごく効果があつたのではないかと思います。ただこのアンケートにもありますが、時期と期間ですね。もう少し涼しい時期とか、あと期間をもう少し長くできたらいいのかなと思うのと、対象年齢も少し低くしていただくと嬉しいかなと思ひました。そして、この豊山町というのはやはり不便なので、この80歳前後の方で乗用車を利用している人はすごく多いです。家族の反対を押し切ってまだ返納してないという意見もあるので、何かこういう敬老パスみたいなものが普及するとすごくいいなと思ひました。

会 長： はい、ありがとうございます。他に何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

副 会 長： 報告書を今見ていましたけど、自由回答は皆さん同じこと考えているなと思うことが出てくるわけですけど、今回は期間を決めて、その間乗り放題になるというやり方をしましたけど、他の事例だと例えば無料券を2、3枚配って今年中は使つていいというケースも結構多いかなと思ひています。そういう意味では、これも想定に近いなと思うのですが、お出かけパス申請者は623人と対象者全体の3割いて、利用延べ人数は595人なので、10何回も使つてい人もいるので、実際の利用者数はどうなのだろう。きっと申請者の半分にも満たないですよ。そうすると多分200人とかもっと少ないかもしれないです。そうすると対象者の1割ぐらいしか使つていないですね。あとその1つの理由としては、やはり14日間で雨も多かったとなつたときに、使えなかつたとか。例えば月に1回バスを使つて移動する用事があるのだつたら1ヶ月対象期間になつていないと。そういう意味では、この2週間でそういう外出理由がなかつたかもしれません。これから高齢者割引を実施するとき、どういうやり方でやつたらいいのというのはこの報告書を見て検討すると、それこそ老人クラブさんや実際の当事者の皆さんと議論してどのような制度がいいのか考えていく必要もあると思ひました。

また、そもそも高齢者の定義をどうするのか、誰が本当に困つていて誰が移

動したいのにできなくて、どうしたらそういう方に喜んでいただけるかということ結構難しいと思います。高齢者割引は全国いろんなところでやっていることですが、このおでかけパスの場合はニーズがある人しか申請しないので、それでいいのかもしれないのですけれど。

さっきはもう少し年齢が低い方がいいという意見が出ましたよね。でも、そういう形で利用したい方というのは、60代、70歳以下だと通勤される方もいますよね。名古屋市交通局の場合だと、この間の交通局の会議でも話題になりましたが、通勤で高齢者割引制度を使っておられる方がおられるという話もありました。60～64歳については、元々1ヶ月で非常に安い値段でバス乗り放題という制度があったけれど、それを昼間だけしか使えない10時から16時までしか使えないにしたら8割以上利用が減ったという結果も出ています。つまり、恐らく多くの方は通勤で使っておられたということがわかったわけですね。通勤だったら会社が払うべきなのでおかしいのではないかといった問題などが、年齢が低くなると出てくるのですが、一方で、60代やそれより下の年代でも非常に困っている人がいるかもしれない。

どのように考えたらいいのかというのは、せっかく今検討しているわけなので、豊山町としては本当にかゆいところに手が届くようなことをやっていると言えるものができるかというのかなと思います。このままやるというのはちょっと考えた方がいいのかなと思いましたので、私が思ったことだけちょっと述べさせていただきます。

会長： はい、ありがとうございます。私どもの一番心配したのは乗車人員に限られていまして、いわゆる乗れない方が出てくるのではないかと。特に北ルートですと、立って乗っていただくわけにいかないのです。南ルートも立って乗っている方も時々いらっしゃいますけど。乗車人員に限りがあつてですね、その辺が大きな課題になってくると思います。

それともう一つは、本当に困っている方がすぐに使えるについては、様々な地域においてオンデマンドでやっているという取り組みが公共交通で出てきているのですが、それが豊山町で果たしてニーズに合うのか、できるかどうか、この辺を少し調査していかないといけないと考えています。今回の結果を踏まえて、とりあえず高齢者対策については、いろんな形で来年どうするか、これからまた進めていきたいと思っています。その際またいろんなご意見いただけるとありがたいと思っています。

会長： 他に何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

B 委員： 今回この試行に弊社の路線バスについても入れていただきました。当初は豊山町の運行されているバスのみという話だったのですが、我々の方から民間事業者の方も入れてもらえないかと、公共交通という意味では民間のバスも含まれるので、ぜひ入れていただきたいということで協議を重ねた結果、今回の

試行に繋がったということでございます。他の行政でもこういう実験はいろいろやられております。けれども、やはり民間事業者を入れていただくという事例がなかなかなくて、今、いろいろ他の行政の公共交通会議でもこの取り組みについて、我々民間の方に入れていただいたということを積極的にお話させていただいております。今後も協力させていただけることがあればやりたいと思いますし、町民の皆様が喜ぶ、それから外出機会の創生という意味では非常に有意義な実験だったと弊社としては取り上げております。

会 長： 他に何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

G 委員： 今回の実験を受けて、今後どうするかといった部分は要検討なのかなと思っています。アンケート結果の中で、外出頻度が増えましたかという問いに対して25%の方が増えたと、今後この制度が実施される場合頻度を増やしたいと思えますかという問いに対して6割の方が増やしたいという中で、この数字が多い少ないといった部分の議論はあるかと思えますけれども、外出機会の創出については、高齢者の方の外出機会が増えると健康に繋がって、ひいては町全体の医療費が減ってといった部分があるといった話もあります。公共交通の視点のみならず、福祉の部分で、移動促進に伴って健康増進及び医療費の減少といった部分もありますので、町全体で制度について今後議論していただければ、よりいい形になるのではないかと考えております。よろしくをお願いします。

会 長： ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

(発言なし)

他にないようですので、次に報告事項(3)「とよやまDEないと2022」×「24時間テレビ サテライト会場」イベント会場でのバス展示の実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局(課長)： ※ 会議資料3に基づき説明

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。

B 委員： 今の事務局からお話いただきましたように、当日は非常に天候が良く暑すぎるぐらいだったんですけど、親子で多くの方に来ていただきました。帽子というのは、紙で作って組み立てるような帽子で、それをお子様皆さんにお配りしてかぶってもらい、運転席に座っていただき、写真を撮るという親子で楽しんでいただける企画をさせていただきました。当日はやはりまだコロナの状況もありますので、お子様が座るたびにハンドルを触られますので、ハンドル周りの消毒など、十分気をつけて実施させていただきました。

実際このような展示や乗車体験につきましては、弊社は元々こういうことをやっていましたが、コロナの影響でどうしてもこういう機会が減ってしまいま

したが、今年は逆に積極的に外に出ていこうということでやっておりますので、今後また機会ございましたら、積極的に参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
(発言なし)

他にないようですので、次に報告事項(4) タウンバスバスロケーションシステムの更新について、事務局から説明をお願いします。

事務局(課長)：※ 会議資料4に基づき説明

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

A 委員： このシステムを入れていただいたおかげで、乗客のカウントが今まで手書きの手作業だったのが、手作業でありますタブレットを使うことで容易にできるようになりましたので、乗務員が喜んでおります。お客さんだけでなく乗務員も喜んでいるということです。

会 長： 私も時々使いますが、どこにバスがいるかすぐわかって便利です。特に夕方5時台の帰るときにはなかなかバスが時刻通り来ないものですから、これで見れば、バス停で待たずに行けます。

会 長： 他に委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。
(発言なし)

ないようですので、以上で、本日予定しておりました報告事項、すべてを終えることができました。

(その他)

会 長： 次にその他ということでお手元に用意させていただいていますが、愛知県の基幹的広域防災拠点の整備ということで、皆さんへなかなかご案内する機会はなかったんですけども、概略がまとまっておりますので、私どもの方から説明を差し上げますので、お聞き取りをお願いいたします。

E 委員： 現在、愛知県が豊山町に整備を進めております基幹的広域防災拠点につきまして、委員の皆様方にもご承知おきいただきたく、今回お時間いただいてご説明をさせていただきます。

整備予定地につきましては、お手元の資料の航空写真に黄色の点線で囲ってお示ししております。豊山町の青山地区名古屋空港の北西部に位置しております。一部小牧市さんにもまたがっているところでございます。空港と高速道路

の二つに直結する立地条件から当該地区が選定されました。

大規模災害時には全国から人員・物資の支援を受け入れ、県内全域に供給するとともに、全国の防災機関と連携・連動して防災応急活動が展開されます。青色点線で囲まれている支援物資エリアでは、支援物資の受け入れ、中継、分配を行う物資ターミナル機能を整備します。緑色の点線で囲まれた支援部隊エリアでは、消防、警察、自衛隊、テックフォース部隊などのベースキャンプ機能を担います。赤色点線で囲まれております消防学校エリアでは、拠点の本部機能を担うエリアとしまして、拠点指揮本部機能を担います。これらは災害時の機能ということで、通常、皆様方に今回お知らせさせていただきたくったのは平常時の利用ということでございます。

平常時につきましては、この図面の支援物資エリア青色の点線部分とですね、支援部隊エリアの緑色の点線部分につきましては、下図でお示しをさせていただいておりますが、公園として利活用されます。西側の支援物資エリアでは屋内運動施設をはじめイベント会場などのスペースが、東側の支援部隊エリアではスポーツができる多目的広場や防災サバイバルキャンプができるスペースなどが整備される予定となっております。そして消防学校エリアでは、地域に開かれた親しまれる消防学校としまして、施設を活用した小中学生あるいは自主防災組織、企業向けの防災教育、人材育成が見込まれております。

また、図面の左下の黄色い点線で囲ったエリアは、県の防災拠点の整備に合わせまして、本町が整備をいたします避難所、賑わい施設のエリアでございます。避難所となるアリーナには、スポーツ、健康増進機能として、多目的な利用が可能となるアリーナや多世代交流を促すスペース、健康増進施設などを現在検討しております。賑わい施設では、休憩・交流機能として、カフェ等の飲食店やJ Aや地元事業者等の皆さんの物販施設などを検討しております。防災拠点の整備にあわせまして、周辺道路につきましても大型車両が交通可能となる拡張整備が計画されております。

これら防災拠点や周辺道路、本町の賑わい施設につきましては、令和7年度末の完成を目指して整備が進められております。

本町としましては、愛知県と連携をしまして、豊山町の新たな賑わい創出と県営名古屋空港をはじめとする町の資源との相乗効果を生み出し、県の公園エリアと一体となり、様々なスポーツ大会やイベントなどの開催により、県内外からの集客が見込まれる施設を整備していく予定としております。

現在、この地区は「とよやまタウンバス」が運行しておりますが、愛知県の基幹的広域防災拠点、本町の賑わい施設の整備に伴いまして、新たな交通事情に対応した公共交通によるアクセスにつきましても検討する必要があると考えております。いずれこの会議におきましてご協議をいただくこともあると思っておりますので、今回あらかじめ、委員の皆様方にもご承知おきいただきたいということで、ご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

会 長： ありがとうございます。補足しますと、道路ですけれども、真ん中の丸い

交差点のところで南北に1本ずつ入っていますが、今は小牧市道とか町道になっていますけども、全部の県道ということで17mの道路幅で整備をする計画になっています。一部、ラウンドアバウトという新しい信号のないで交差点ですが、南の交差点は、ラウンドアバウトになってないんですけども、地元の方からこっちもラウンドアバウトにしてほしいと強い要望が出ていまして、それについての検討を進めているという状況でございます。これは地元に入りにくい形での道路計画をしたんですけども、住民の方から逆に北の方へ出にくいということがあって、その辺りの調整をさせていただいているところでございます。

消防学校については、今は愛知県と名古屋市は別々で運営していますが、今後一本化されてこちらへ移転してくるということで日常的にも、かなりの方が移動されますので、交通事業者さんにつきましては、新しい路線ということで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。その際に、どのようにバスを停めるとか循環させるかというそういうあたりも、これから進めていかないといけないと思っています。また時期に応じてご相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

会 長： 何かこの件について、ご意見ご質問はよろしいでしょうか。

副 会 長： バスを入れる場合にはバスベイなどを考えなきゃいけないですけど、先にバスベイを作ったけれど、実際は不適切な場所だったとか、あるいはバスベイを作っていないので、路線の設定に支障が出てくることというケースが多いので、そうならないように気をつけてほしいと申し上げたい。

あとラウンドアバウトですけど、防災拠点と非常に合うというか。というのは、ラウンドアバウトになることによって信号がいらないので。災害が発生して信号止まってしまうと非常に問題になるということですけど、ラウンドアバウトだったら信号は元々ない交差点なので、防災の場合には非常に有効であるというふうに言われています。そういう意味で、ここにラウンドアバウトができるのが象徴的だなと思って聞いていました。

ただ、どうしてもラウンドアバウトというのは丸い形で、用地をたくさん取らなきゃいけないっていうのはあるし、ヨーロッパだと非常に一般的なんですけど、日本だとめったにないので、やはりまだ皆さん慣れていない。ロータリーはよくあるんですけど、ロータリーは入るところが止まれになるんですね。なので一時停止して入っていくんですけど、ラウンドアバウトでは、ラウンドアバウト内を走行する車が優先なので、車がいたら一時停止をする必要がありますが、車がいなかったら、一時停止しなくて入って行っていいというそういうものなんです。なので、どちらが優先とか一時停止するべきなのかしないべきなのかと迷うと追突したり、歩行者がその一時停止するところで渡る場合があるんで、向こうから車が回ってくるとそっちばかり見てたら目の前を横断する人がいて、それでっていうことが慣れてないとあるので。歩行者があまり渡らないところがやはりいいと思いますが、その場所はあまり渡らないところ

になるのかなと思っています。

どちらにしても、防災の観点からもこれからラウンドアバウトが増えていくと思いますので、豊山町にできると非常にいいのかなと思います。個人的に嬉しかったということです。

会 長： 他に何かご意見ご質問はよろしいでしょうか。

G 委員： バス、タクシー、トラックドライバーの労働時間の改正が、再来年の令和6年4月に控えておりますので、案内をさせていただきたいと思っております。

働き方改革が進められている中で、バス、タクシー、トラックドライバーの労働環境が非常に厳しいというところで、中央委員会で様々な議論を重ねていただいております。12月に厚労省から最終的な改善基準告示という、最終的な告示が発出される見通しとなっております。それを受けまして、先ほど申し上げました通り令和6年4月に運送事業のドライバーの労働時間拘束時間や運転時間の改正が予定されております。

これを受けて、コミュバスをはじめとした様々な運行のあり方を見直す必要が出てまいりますので、内容につきましてはこの場では詳細に申し上げませんが、運送事業者あるいは市町の方々に正式なものを提示いたしまして、今ある運行を議論していただきたいなと思っております。コミュバスにつきましても、この会議を通じて見直しの必要があるかもしれませんので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会 長： はい、ありがとうございました。他に何かご意見ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

(発言なし)

ないようですので、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。では、事務局に引き継ぎます。

(閉会)

司会(下村)： ありがとうございます。最後になりますが、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、以上をもちまして、令和4年度第2回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。皆様ご協力、ありがとうございました。